

謹啓 皆様には ますますご清祥のことと
お慶び申し上げます

この度は みやき町の事業のために御寄附を
いただき誠にありがとうございます
心から厚く御礼申し上げます

本町といたしましては お寄せいただき
ました寄附金を有効に活用させていただき
いつまでも光り輝く町でありつづけるよう
一層努力してまいります

今後とも御理解と御協力を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます

略儀ながら 書中をもちまして御礼申し
上げます

謹言

みやき町長 末安伸之

感謝



※お寄せいただきました寄附金の受納証明書を同封します。
税制上の優遇措置を受けるためには、確定申告等に際して、
この受納証明書が必要ですので大切に保管してください。

〒390-0847

長野県松本市

笹部1丁目4-8-10ドエルA102

西原 博徳 様

3000113226

寄附金受納証明書

No. 3000113226

住 所 長野県松本市笹部1丁目4-8-10ドエルA
102

氏 名 西原 博徳 様

寄付金額 30,000 円 摘 要 ふるさと寄附金として
【佐賀県みやき町(地方公共団体)に対する寄附金】

受納年月日 平成30年11月18日

上記の寄附金について、受納したことを証明します。

平成30年11月20日

佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737番地5

みやき町長 末安 伸之



- ※ 上記の金額は、「所得税法第78条第2項第1号」「地方税法第37条の2第1項第1号」「地方税法第314条の7第1項第1号」「法人税法第37条第3項第1号」の対象となる寄附金です。
- ※ 税制上の優遇措置を受けるためには、確定申告等に際してこの証明書が必要です。大切に保管してください。
- ※ 所得税及び住民税の寄附金控除の適用を受けようとする場合は、所得税の確定申告書の提出が必要です。

平成 年 月 日 佐賀県みやき町長 殿		整理番号	3000113226	
住 所	〒390-0847 長野県 松本市 笹部1丁目4-8-10 ドエルA102	フリガナ	ニシハラ ヒロノリ	
		氏 名	西原 博徳	
		個人番号		
電話番号	090-9477-7539	性 別	(男) 女	
		生年月日	明・大 31 . 9 . 13 昭・平	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄 附 年 月 日	寄 附 金 額
平成30 年 11 月 18 日	30,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である



（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である



（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

平成 30 年寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住 所	〒390-0847 長野県 松本市 笹部1丁目4-8-10ドエルA102	受付日付印
氏 名	西原 博徳 殿	

受付団体名

佐賀県みやき町



※申請住所の不備、個人番号記入漏れ、押印忘れ、添付資料不備がある場合、
ワンストップ特例申請をご利用できない場合がございます。ご注意ください。

※申請書提出期限：寄附翌年の1月10日（必着）